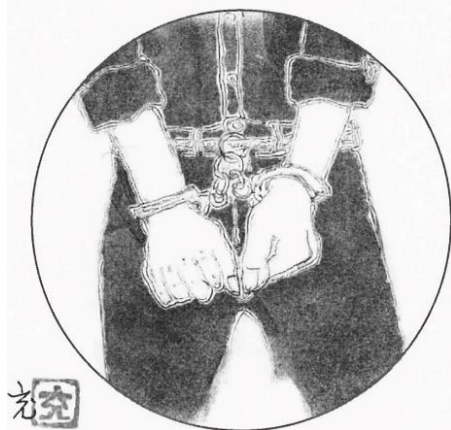


表現の自由をもとめて 昭和俳句弾圧事件と 九条俳句訴訟



1940年の「京大俳句事件」を皮切りに、定型にとらわれない自由律の俳句や、反戦など社会的テーマの俳句を詠んだ若い俳人らが、治安維持法違反の嫌疑で検挙・投獄された一連の昭和俳句弾圧事件。

2014年、「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」の句が、さいたま市内の公民館だよりに不掲載とされ、公民館における学習権と表現の自由が問われることになった「九条俳句訴訟」では、市の賠償を命じた判決が2018年12月に確定。さいたま市は原告に謝罪し、俳句を掲載すると約束した。

俳句をめぐる2つの事件から考える。

お話 ◆マブソン せいがん 青眼さん

1968年、フランス生まれ。俳人、比較文学者。2018年2月、信州・上田の戦没画学生慰霊美術館「無言館」近くに建てられた「俳句弾圧不忘の碑」の事務局代表、隣接する「檻の俳句館」の館主。信州大学非常勤講師。句集『空青すぎて』（宗左近俳句大賞）、著書『詩としての俳諧、俳諧としての詩』、訳書『反骨の俳人一茶』、編著『日本レジスタンス俳句撰』ほか。長野市在住。



◆九条俳句作者 訴訟原告さん

(※お名前非公表ですが、本講座に登壇し、お話しくださいます。)



さとうかつこ ◆佐藤一子さん

1944年、東京生まれ。東京大学名誉教授、「九条俳句」市民応援団世話人。埼玉大学教育学部教授、東京大学大学院教育学研究科教授、法政大学キャリアデザイン学部教授など歴任。元日本社会教育学会会長。主な著書に『生涯学習と社会参加』（東京大学出版会）、『世界の社会教育施設と公民館—草の根の参加と学び—』、『学びの公共空間』としての公民館 九条俳句訴訟が問いかけるもの』（岩波書店）ほか。



日時: 2019年2月16日(土) 14:00-16:30 (開場 13:45)

場所: 東京藝術大学上野キャンパス 音楽学部 5-109 教室 (台東区上野公園 12-8)

※入場無料、申込不要。藝大生も一般市民も、どなたでもご参加いただけます。

お問い合わせ kenpou.geidai@gmail.com (川嶋)

版画: 池田充

主催 東京藝術大学 音楽学部 楽理科・後援 日本ペンクラブ

共催 自由と平和のための東京藝術大学有志の会

